

御所市クリーンセンターからのお知らせです

令和6年4月1日から 事業系一般廃棄物処理手数料を改定します

対象者

事業系一般廃棄物を持ち込む事業者さま

現行料金		改定料金	
300kgまで	100円/10kg	→	150円/10kg
300kgを超	150円/10kg	→	180円/10kg

※300kg以下の料金単価が適用されるのは1日の搬入量のうち最初の300kg部分のみです

対象者

事業系一般廃棄物を収集する許可業者さま

事業系一般廃棄物を収集依頼してる事業者さま

現行料金		改定料金	
600kgまで	100円/10kg	→	150円/10kg
600kgを超	150円/10kg	→	180円/10kg

※600kg以下の料金単価が適用されるのは1日の搬入量のうち最初の600kg部分のみです。

現在、事業活動に伴って生ずる廃棄物のうち、いわゆる事業系一般廃棄物を本市の処理施設で処理する際に手数料を頂いています。この度、社会情勢や県内自治体の処理手数料を考慮し、改定することとなりましたのでお知らせ致します。

事業者の皆さまには、大変ご迷惑をお掛け致しますが改定の趣旨をご理解いただきご協力をお願い致します。